

行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～ 令和8年3月末日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレット等を社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和3年度～育児休業制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及びチラシなどによる社員への周知

目標2：令和6年4月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和5年4月～ 社員へ意見聴取
- 令和6年4月～ 制度の導入、社員への周知

目標3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和4年4月～ 制度に関するパンフレット等を社員に配布